

令和2年2月26日

ご利用者又はご家族
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
関係企業
近隣住民

様

社会福祉法人茶屋の園
たちばなの園白糸台
施設長 漆原 尚幸

新型コロナウイルス感染予防対策について

日頃、当施設の運営にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、この1月から猛威を振るっている新型コロナウイルスについて、厚生労働省から「新型コロナウイルスの感染拡大防止のための留意点について」、各市町村介護保険担当課あてに通知されました。この内容を受け、当施設におきましても、下記のとおり、本件の対応をさせていただきますので、ご理解、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

記

1 対応内容

(1) ご利用者又はご家族、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の皆様

- ① 当分の間面会を禁止させていただきます。どうしても面会が必要な場合は、当施設にご相談ください。

なお、面会を再開できる状況になりましたら、当施設からご連絡申し上げます。

- ② 短期入所の送迎時に検温させていただき、後述<参考>「当施設の職員の対応について」（以下「職員対応」）の④と同様の対応とします。この場合、出勤を来園、上司を当施設に読み替えてください。
- ③ 短期入所のご利用を予定されている場合、前記②と同様の対応とします。念のため、当施設担当者にご相談ください。万一当施設で感染者が出た場合は、その後の対応を含め当施設から必ずご連絡申し上げます。
- ④ 当分の間、外部の方々による行事・クラブ等は中止いたします。再開する場合は、当施設からご連絡申し上げます。

(2) 関係企業の皆様

- ① ご利用者が生活する2階以上に納品する企業は、職員対応④と同様の対応とします。この際37.0℃以下であっても当施設のマスクを着用していただきます。また、早朝で事務室職員が不在の場合、宿直員が対応します。
- ② 前記①において、37℃以上の場合、2階以上に入らず、マスクを着用し、宿直員の指示により荷物を玄関内又は外部に置いてください。

(3) 地元の皆様(当施設「地域交流スペース」のご利用を予約されている方)

- ① 当分の間、できる限りご利用を中止します。ご予約の状況により、この旨、当施設から確認のご連絡をさせていただきます。この際、どうしても利用しなければならない場合、ご事情をご相談ください。
- ② 当分の間、地域交流スペースをご利用されたい状況は伺いますが、新たな予約としてはお受けできません。
- ③ 利用を再開できる状況になった際は、その時点以降の既にご予約いただいている方、前記②でご予約いただけなかった方及びこの通知によりご利用いただけなかった方に対し、当施設からこの旨ご連絡申し上げます。

2 対応の期間

新型コロナウイルスの感染が収束するまで、又はこれに準じる状況になるまでの間(これを「当分の間」とさせていただきます。)

<参考>当施設の職員の対応について

- ① 自宅での生活を含め、特段の手洗い、うがい及び換気を丁寧に行うこと。また、外出時はマスクを着用し、できる限り人混みを避けること
- ② 交通機関により通勤している職員は、帰宅するまで当施設のマスク着用を継続し、帰宅後施設から配布されたグリーンアクアをマスクの全面に十分吹きかけた後乾燥させ、次の出勤時まで当該マスクを使用すること
- ③ 出勤前に検温し37.0℃以上であった場合、又は感冒症状を有する場合は、上司に報告し、指示を受けること。また、37.5℃以上の場合、上司に報告し、出勤を自粛すること
- ④ 前記③に該当しなかった場合であっても、出勤時も検温し③と同様の状態の場合、上司の指示を受けること、また、37.5℃以上の場合、上司に報告し、直ちに帰宅すること
- ⑤ 前記③又は④の場合で、上司から特段の指示もなく、医療機関の受診等を受けようとするときは、医療機関にあらかじめ連絡し、受診等を相談の上通院するか判断すること
- ⑥ 前記③の症状が3日以上継続する場合、府中保健所(電話:0570-550571(午前9時から午後9時まで))に相談すること、またこの結果を上司に報告すること
- ⑦ 当分の間、交通機関による旅行等を計画する場合、この旅程等を上司に報告すること
- ⑧ 交通機関により通勤している職員は、できる限り交通用具を使用すること、またこの旨を管理課人事給与担当に届け出て所定の手続きを行うこと、さらに自家用車を利用し当施設の駐車場が満杯の場合、他の有料駐車場(自費)を使用すること

以上

<お問合せ先>

たちばなの園白糸台 担当

電話:042-358-0221